



やまだ いっこう 平成30年11月25日発行 Vol.14

山田一功県政レポート

発行者 山梨県議会議員 山田一功 甲斐市宇津谷1008 Tel:055-226-8111
http://www.yamada-ikko.info/ E-mail:ikkoyama@green.ocn.ne.jp

これからも「山梨の創生」を目指し、共に全力で取り組んで参りましょう。

平成30年9月27日(木)、定例県議会にて、一般質問をさせていただきました内容を中心に報告させていただきます。質問の様子がTV録画でご覧いただけます。(上記ホームページへ)

山田一功



9月定例会にて質問中



発言を求める山田一功



発言中の山田一功



議場後方より

平成30年度9月議会議決項目等

●知事提出議案

- 山梨県附属機関の設置に関する条例中改正の件
- 山梨県議会議員及び山梨県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例中改正の件
- 山梨県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例中改正の件
- 山梨県養護老人ホームに関する基準を定める条例中改正の件
- 山梨県建築基準法施行条例及び山梨県の事務処理の特例に関する条例中改正の件
- 平成30年度山梨県一般会計補正予算
- 平成30年度山梨県恩賜県有財産特別会計補正予算
- 平成30年度山梨県流域下水道事業特別会計補正予算

●議員提出案件

- 「ライドシェア」と称する白ナンバーでのタクシー類似行為を容認する規制改革の自粛を求める意見書
- 私学助成の充実強化等に関する意見書

平成30年度12月議会は
12月3日(月)予定で開会いたします。



9月27日議会傍聴いただいた皆様

9月定例県議会(9/19~10/5)一般質問要旨

Q やまなし観光推進機構の取り組みについて

- 設立の経緯と組織の概要について
 - A.山梨県観光物産連盟、大型観光キャンペーン推進協議会、やまなしインバウンド観光推進機構を統合し設立され、公益社団法人化したもので、県内全ての観光団体、旅館・ホテル、交通事業者等から構成する。
- 事業内容等について
 - A.共同出展、オリジナル旅行商品の企画・販売を行うとともに、旅館、ホテル等に対し、専門家の紹介とその相談費用に係る助成等の事業を行っている。
- DMOとしての取り組みについて
 - A.機構内にツーリズムビジネス活性化センターを設置し、新たに観光カルテを作成するとともに、ビッグデータを活用した調査をし、特色ある観光地づくりを支援する。
- 実施事業のチェックについて
 - A.県観光部長が参画するとともに、県職員を派遣し、適正な事業執行を図っている。また、支出金については、支出証拠書などの確認を行うとともに、県監査委員による監査、包括外部監査が実施されるなどのチェックも行われている。

Q 県が管理するダムにおける豪雨対応について

- 洪水時におけるダムの操作方法について
 - A.基準となる水位・流量等に関する事項並びに放流を行う際の、情報伝達に関する事項などを定め、この規則に基づいて、ダム施設を適切に運用する。
- 洪水時におけるダムの放流情報の伝達方法について
 - A.水位の上昇が見込まれる1時間前などに、関係機関へ放流する伝達する。また、情報が確実に伝わるよう、サイレン、スピーカー等の放送により、情報を周知する。
- 平成30年7月豪雨を踏まえた今後のダムの情報提供に関する対応について
 - A.設備の点検や、相互の連絡体制及び伝達方法の再確認を実施。また、直接、市町村長に伝達するホットラインを構築したいと考えている。現在、7月豪雨における住民への周知状況の、検証作業を進めている。

Q 北方領土等領土問題と新学習指導要領について

- 新学習指導要領の全面実施に伴う領土問題に関する授業について
 - A.我が国の立場が歴史的にも国際法上も正当であることを踏まえて指導するなどの内容が追加されている。内容については、国からの通知により、小・中・高等学校とも、移行期間から先行して授業で扱うこととなっている。

- 山梨県北方領土問題教育者会議が配付した資料等について
 - A.資料等について、教員を対象にした研修会で周知するとともに、授業での積極的な活用を促していく。また、派遣した教員には、その経験を授業で活用することや、研修会で報告することを促し、成果の普及と共有に努めていく。

- 教科書の採択について
 - A.県内を6地区に分け、調査研究を行い、その結果に基づき、教科書の採択を行う。また、教科用図書選定審議会を設置し採択参考資料を作成し、各市町村教育委員会に提供し、採択の公正確保に努めていく。

Q JICAと連携した中小企業の海外展開支援について

- JICA山梨デスク海外展開相談室の活動状況等について
 - A.職員が相談に応じるほか、中小企業海外展開支援事業説明会や海外展開支援セミナーなどを開催している。内容としては、上下水道整備や排水処理事業をはじめ、エネルギー関連、廃棄物処理、農業、林業など多岐に及んでいる。
- 中小企業海外展開支援事業の活用状況について
 - A.基礎調査に2社、案件化調査に3社、普及・実証事業に2社の計7社が採択されている。先月には、相談を重ねていた1社が新たに案件化調査に採択されている。
- 県の中小企業への海外展開支援について
 - A.JICAとJETRO、お互いの強みを生かし、海外展開を一層加速するための連携強化の覚書を本年7月に締結した。県としても、両者と連携し、出展支援、金融面、経営面、技術面からのサポートを通して、積極的に支援する。

Q 耕作放棄地対策について

- 耕作放棄地の発生防止への取り組みについて
 - A.農地中間管理機構の活用を促しながら、マッチングを進めていく。また、農地を貸し出す際には、より使いやすい農地への改善を支援していく。
- 地域が一体となった農地保全の取り組みについて
 - A.農家だけでは保全管理が難しいことから、国の多面的機能、支払交付金制度を活用し、自治会単位などの地域ぐるみで保全活動を支援していく。
- 耕作放棄地の解消に向けた取り組みとその後の維持について
 - A.基盤整備を実施することにより、生産力の高い農地として再生していく。また、効率的な活用が難しい農地については、省力栽培が可能なソバや、景観作物となる菜の花などの導入を推進していく。今後も、市町村等と連携しながら、耕作放棄地の解消と解消後の維持・保全に全力で取り組んでいく。

※山田一功オフィシャルHPから質問の様子がTV録画でご覧いただけます。

